

松戸市教育委員会会議録

平成30年4月定例会

松戸市教育委員会会議録

平成30年4月定例会

開 会	平成30年4月12日 (木) 14時より	閉 会	平成30年4月12日 (木) 14時50分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	山田 達郎	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 伊藤 誠	○
	教育長職務代理者 山田 達郎	○	委 員 武田 司	○
	委 員 市場 卓	○	委 員 山形 照恵	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 30 年 4 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	平野 昇	21		
2	生涯学習部 参事監	津川 正治	22		
3	学校教育部 部長	久保木 晃一	23		
4	学校教育部 審議監	笹川 昭弘	24		
5	教育企画課 課長	菊地 治秀	25		
6	〃 専門監	松丸 裕幸	26		
7	〃 課長補佐	大西 真	27		
8	〃 主査	永淵 智幸	28		
9	〃 主任主事	四戸 俊也	29		
10	〃 主任主事	島村 仁美	30		
11	スポーツ課 課長	加藤 広之	31		
12	〃 課長補佐	坂本 健司	32		
13	〃 主事	三野 貴史	33		
14	学務課 課長	鮎川 涉	34		
15	〃 課長補佐	加藤 尚美	35		
16	指導課 課長	小澤 英明	36		
17	〃 主幹	藤中 孝一	37		
18	保健体育課 課長	大谷 直樹	38		
19	〃 専門監	倉田 秀伸	39		
20	〃 主事	橋本 美咲	40		

平成30年4月定例教育委員会会議次第

1 日 時 平成30年4月12日（木） 午後2時00分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

4 その他

平成30年4月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議案

① 議案第1号

松戸市教育功労者の表彰について (保健体育課)

② 議案第2号

松戸市教育功労者の表彰について (スポーツ課)

教育長 では、傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に、4名の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降傍聴の申し出がある場合は、事務局への受付をもって許可にかえることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

教育長 ただいまから平成30年4月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を山田委員にお願いいたします。よろしくお願います。

議題に入ります前に、私からご報告いたします。

このたび私、伊藤純一は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得、4月1日付にて市長より教育長として新たに任命を受けました。任期は平成33年3月31日までの3年間でございます。

年度初めに当たりまして、一言ご挨拶を皆さんに申し上げたいと思います。

教育委員会では年度初めに私からの講話ということで、所属長のメンバーを含めて、こともいろいろ話をさせていただきました。何点かいろいろな話をしたんですが、その中で、諫言と議論をお願いしますと皆さんにお話をしました。今の職として5年が過ぎるわけですが、今、目の前にいる行政職の皆さんは、この行政という仕事を20年も30年もやっていらっしゃる方が多いわけで、私の経験からしてみると何倍もいろいろなことを恐らく、ご存じの方々がいらっしゃる。一人の知恵や経験というのは、そうやって考えてみると本当に及ばないところが多いわけですので、しかも、この難しい教育行政を進めていくに当たっては、やはりみんなで松戸市の教育行政を進めていかなければいけないわけですから、今も新聞でいろいろなことが話題になりますけれども、誰がどう言ったからどうのこうのではな

くて、みんなでいろいろな議論をして、何がやはりいいものなのかなということのを正確に判断して、前に一歩ずつ進めるしかないのかなというふうに思います。

そういう意味で、この教育委員会会議も毎回、皆さんからいろいろなご意見をいただいて、議論させていただいて、本当に市民の皆さんのためという方向で進んでいるように私は思っております。本年度もいろいろなご意見をいただいて、進めていきたいと思っておりますので、改めてよろしく申し上げます。

それでは、続きまして、教育長職務代理者を指名いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定において、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うとされております。つきましては、引き続き山田委員を教育長職務代理者として指名いたしましたので、ご報告いたします。

続きまして、教育委員会会議における議事進行を行う委員を指名したいと思います。松戸市教育委員会会議規則第28条第2項の規定により、議事の進行を行う委員として山田委員を指名したいと思います。委員の皆さん、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。それでは、会議の議事進行を山田委員にお願いすることいたします。

なお、教育長職務代理者及び議事進行を行う委員の指定期間につきましては、山田委員の教育委員としての任期が満了するまでとなりますので、念のため申し上げます。

それでは、教育長職務代理者の山田委員より一言、ご挨拶をお願いします。

山田委員 山田でございます。座ったままで失礼します。

改めて教育長職務代理者と、それから会議の議事進行を行う委員ということでご指名をいただきました。職務代理者といたしましては、一刻の停滞も許されない行政の中で、教育長を補佐してまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

また、議事進行を行うということで、これは以前の教育委員会制度のときに、教育委員長がいらして、教育委員長が議事進行を行うという形から、松戸市はどういう議論の仕方をすべきかというところで、伊藤教育長と当時の関委員長とのチームプレーの中からこのような形になったのだろうと私は思っております。関先生、いろいろなことを教えていただきましたけれども、やはりみんなの議論が活発になるようにというようなことをずっと心がけてこられたというふうに思っております。これからは、市民の誰かが思うことはこの委員の誰かがこの場でしっかりと議論として俎上にのせてあるということが、市民から託されたとい

それでは、松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により決をとらせていただきます。
議案第3号を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、議案第3号は日程に追加の上、議題とすることに決定いたしました。

なお、議案第3号は人事案件となります。したがって、議案第3号の審議を秘密会としてはいかがか、お諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により決をとらせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、議案第3号の審議を秘密会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、議案第3号の審議は秘密会といたします。

では、ここからの議事進行は山田教育長職務代理者をお願いします。

◎議案第1号

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

まず、議案第1号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたします。

では、ご説明をお願いいたします。

保健体育課長。

保健体育課長 議案第1号「松戸市教育功労者の表彰について」ご説明申し上げます。

このたびの対象者は、松戸市教育委員会表彰規則第2条第6項により、2ページ、推薦者名簿に記載してございます、平成29年度をもって退任された学校医の先生方5名、学校歯科医の先生方2名、計7名の先生方でございます。

それぞれの先生のご経歴などにつきましては、3ページ以降の議案第1号資料の推薦調書に記載のとおりでございます。

なお、学校医の内田利男先生につきましては、松戸市教育委員会表彰規則第4条の規定により、平成30年2月28日付をもって追彰するものでございます。

全ての先生方に長い年月にわたり児童生徒の健康の保持、増進と学校保健の推進のためにご尽力をいただきました。このことに対しまして感謝の意を表するため、ご提案申し上げます。

ものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。議案第1号につきましては、ただいまの説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

議案第1号なんですね。4月ですので改まって、議案番号がつけました。

それでは、学校医の先生方、長年のご苦勞に感謝状をお送りするというので、これは記念品をつけてということの扱いだそうでございます。資料について、何かご質問等、ありますか。

それぞれの地域の中で、また医師会との連携で、学校医は恐らくご推薦いただいて、このようにお務めいただいたものと思いますから、お亡くなりになられた内田先生ほかの年配の先生もいらっしゃるし、まだ、そうでなくても、ここで退かれる先生もいらっしゃる。

市場委員 高齢が理由で、やはりある程度の年齢になった段階で、もう自分は退きますよということでやめられていく先生は毎年何人かいらっしゃいます。比較的若い先生で、今回やめられた先生、申しわけない、僕も余り詳しく事情は存じ上げません。学校医の交代って何人かずつ毎年ありますけれども、医師会の学校保健委員会というもので後任をおのおの充てていくという形をとっておりますので、今のところ一応、滞りなくできていると思っております。よろしく願いします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。ご質問等、いかがでしょうか。

よろしいですか。それぞれの先生個別についてはないかと思いますが、資料においても、それぞれの適用される項目として、下のほうに第2条第6号に該当するというようなこと、それから、記念品のあるなしが感謝状の場合等についてはありますけれども、学校医の先生方については、ありということの扱いであるというあたりをご確認いただきまして、今、医師会のほうでの推薦に基づいて滞りなく動いている中での今回の表彰ということで理解してよろしいのかなと思います。

なければ、以上で終わりますが、よろしいですか。

ないようでございますので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第1号を採決いたします。

議案第1号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第1号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第2号

教育長職務代理者 続きまして、議案第2号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたします。

説明者が入れかわります。よろしいですか。

スポーツ課長、お願いいたします。

スポーツ課長 議案第2号「松戸市教育功労者の表彰について」ご説明申し上げます。

10ページをごらんください。

提案理由でございますが、松戸市スポーツ推進委員として活躍されていた方々が平成30年3月31日をもちましてご退任されました。これまでの松戸市スポーツ推進委員としての多大な功績とご苦勞に感謝の意を表し、表彰するためにご提案をさせていただいたものでございます。

11ページをごらんください。

表彰候補者として、6名の方の名簿でございます。今回の表彰につきましては、松戸市教育委員会表彰規則第2条第5項の、多年にわたり委員会・審議会等に在職し、その功績が顕著であった者という規定を適用しまして、提案させていただいております。

表彰候補者の経歴、功績等につきましては、推薦調書といたしまして、その後12ページから17ページに添付しております。一番経験の長い方は14期28年、松戸市のスポーツ振興推進にご尽力をいただいております。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。議案第2号につきましては、ただいまの説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

議案名は第1号議案と同じでございますけれども、それぞれ担当課が違いますのと、根拠の適用条項が違うようですね。

いかがでしょうか、スポーツ推進委員。ないですか。

伊藤委員。

伊藤委員 このスポーツ推進委員というのは地区からの推薦で選んでおられると思ったんです

けれども、今回退任されると、それぞれの地区で今回減った人についての補充というか、新たな推薦というのは受けられるのでしょうか。

教育長職務代理者 スポーツ課長。

スポーツ課長 今回退任される方のかわりというようなお話だと思うんですけども、3月の教育委員会議のときに、2年に一度の切りかえの時期になります。今回、各地区から104名、また推薦をいただいておりますので、それぞれの地区で、ふえた地区もありますし減った地区もあるんですけども、その地区の中で、またできる範囲でスポーツのほうを地域の方に広めていくというような方向で進めたいと思っております。

伊藤委員 わかりました。以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。前回の議案の中で3月に改選をしているという形で、そのときにおやめになった方々の中で、表彰対象が今回の方と。

伊藤委員 わかりました。

教育長職務代理者 ほか。

私から。先ほどの話と関連なんですけれども、年齢がもう、体がきつよいよとか、なかなかお手伝いがしにくいよという方もいらっしゃると思うんですけども、年齢的にもう少し頑張っていたりもするのかなという方がおやめになるようなケースかどうか、個別にはわからないんですけども、この表彰自体はもちろん問題ないと思いますけれども、おやめになる事情で何か特別なことというのがあったりするようなことがあるのか、お手伝いをいただくお仕事の内容の中で何か問題があったりするのか、その辺、何か事情がおわかりになることがあれば、補足していただけると。

スポーツ課長。

スポーツ課長 今回、6名表彰ということなんですけれども、やめられる方の中には、やはり自分の体の、病気ですとかそういった問題と、あと家庭の事情という方が主にやめられる理由と聞いております。長年、皆さんやっていただいておりますので、その長年やった中で、この、今ボランティアに近いような形でやっている活動が自分に合わないという理由の方は、今回の退職の方の中にはいらっしゃいません。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。裾野といいますか、スポーツ行政というか教育行政の非常に広い裾野になっていただいている方々ですので、気持ちよくお手伝いしていただけるために何か行政側でできることがあるのかなと思ってご質問しました。いろいろ出動

される場面というのは、いろいろなケースがあると思うので、何か環境整備とかスキルアップとか、保険は掛かっているのかな、そういったこととかで何か、さらに裾野が広がって、若い方がお手伝いできるようなるといいなというふうに願っております。

ほか、何かないですか。いいですか。

それでは、ないようでございます。これをもちまして質疑及び討論終結といたします。

これより議案第2号を採決いたします。

議案第2号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第2号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第3号

教育長職務代理者 続きまして、議案第3号を議題といたします。

会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議案第3号の審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴の方はご退席を願います。

お残りいただきますのは、生涯学習部長、学校教育部長、学校教育部審議監、生涯学習部参事監、教育企画課長、教育企画課専門監、教育企画課補佐、学務課長、学務課補佐、指導課長、指導課主幹、以上でございます。その他の方は退席をお願いいたします。

(以後、秘密会)

教育長職務代理者 議案第3号につきましては、原案どおり決定いたしましたことをご報告いたします。

◎その他

教育長職務代理者 それでは、その他に移ります。

事務局から何かご報告ありますでしょうか。

(「特になし」の声あり)

教育長職務代理者 委員の皆さんから何かありますか。きょうは時間が珍しくありますから。

いいですかね。卒業式、入学式はどなたか行かれたのかな、市立高校とか、ご案内が来てい
るところは。

(「ないです」の声あり)

教育長職務代理者 ないですかね。というあたりで、新年度のスタートは滞りなくなされてい
るものと拝察をいたしますが、よろしいですか。

なければ、以上といたしまして、それでは、議事進行を教育長にお戻しいたします。

教育長 ありがとうございます。

次回の教育委員会会議の日程について、事務局からお願いします。

教育企画課長 平成30年5月定例会でございますが、平成30年5月10日木曜日、午前9時より、
本日より同日5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。よろしくお願ひいたします。

教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、確認いたします。

平成30年5月定例教育委員会会議は、平成30年5月10日木曜日、午前9時より、教育委員
会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、平成30年4月定例教育委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございます。

閉会 午後 2時50分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員